



2018年3月8日

北九州市議会
議長 井上 秀作 様

八幡市民会館の活用を求める連絡会
代表 竹下 秀俊
事務局：北九州市八幡東区大谷 1-3-6-801
tel: [redacted] fax: [redacted]

**「元気発進！北九州プラン」と「八幡市民会館の閉鎖」は矛盾している
プランに沿い「八幡市民会館 および 駅前エリアの保存」を求める（陳情書）**

北九州市は「元気発進！北九州プラン」で次のように表明しています。

「まちづくりは人づくりという考えに立ち、あらゆる世代の人が能力を発揮できる環境を整え、まちが育んできた豊かな知恵や文化、技術などを後世に継承していきます。未来を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりに取り組みます。子どもたちの学力や体力、豊かな心を育み、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境を整えます。あわせて郷土を愛する人材を育成します」（基本構想・基本計画・基本方針「人づくり～多様な人材が輝くまちをつくる」）

しかし、北九州市は八幡市民会館と八幡図書館を公共施設マネジメントの最初の標的にし、図書館を解体し、市民会館は閉鎖しました。この措置は、以下に述べるとおり矛盾しています。

【はじめに】八幡市民会館は「八幡・北九州そして日本の戦後を語る」貴重な文化遺産

JR八幡駅を降りて駅頭に立つと、正面に聳える皿倉山を借景に静かな街並みが広がっています。整備された駅前広場から歩を進めると、広いケヤキ通り・さわらび通り・小伊藤公園・平和祈念像と続き、その先に八幡市民会館が建っています。若葉の5月には緑の街並みに焼きレンガ色の市民会館が映えています。一幅の絵画のような風景です。

北九州市内の他の駅前とは違う特徴ある景観です。これは日本でも貴重な都市景観なのです。八幡市民会館は、日本で最も早い時期に建てられた市民会館であり、かつ著名な建築家・村野藤吾の設計による歴史的価値の高い建物です。そして八幡駅前エリア～防災・文化・平和～の象徴的建築物です。八幡駅を起点とするこの景観は、「戦災復興の面影を残している日本で唯一の都市空間」であって、都市建築・土木工学界からも先駆的な都市空間と評価されています。

（1）歴史を伝える貴重な戦災復興エリアであり、中世からの時間軸でも捉えられるエリア

敗戦後間もなく全国で取り組まれた戦災復興事業は大半が失敗しました。八幡駅を起点とするこの地域は数少ない成功例です。広島市の平和大通り、名古屋市之久家屋大通り、仙台市の青葉通りは成功例ですが、開発が進み過ぎて当時の面影はありません。八幡市民会館を中心とするエリアは、復興と昭和の面影を残す貴重な都市空間であり、市民会館がこのエリアの象徴です。

八幡市民会館は歴史を刻む3つの遺構「長崎街道」「九州鉄道」「戦災復興シンボルゾーン・大通り」が交わる地点にあります。歴史の時間軸に位置づけ、周辺の歴史的建造物や遺跡と共に面としての広がりの中で捉えることで、更に深みのある存在意義が浮かび上がってくる貴重な建物です。

（2）八幡市民会館は昭和を代表する建築遺産

北九州市は東京都と並ぶ貴重な建築都市です。明治から昭和にかけての建築史の流れの中で、各期を象徴する建築物が欠けることなく存在しています。その中で、八幡市民会館は「昭和を代表する貴重な建築遺産」です

(3) 八幡市民会館は国の内外から高い評価を受けている建物

八幡市民会館は1958年に建てられました。設計者は著名な建築家・村野藤吾です。建物は1450席を備えるホールと、その西側に接続する美術工芸館（現 美術展示室・工芸室・染色室）からなる複合施設です。建設当初より建築作品として高い評価を受けており、1960年には、建築主と設計者と施行者の三者から成る建設業協会が、優れた設計及び性能を持つ建物に贈る「第一回 BCS 賞」を受賞しています。この賞を市立戸畑図書館が近年受賞しましたが、八幡市民会館が初代なのです。2015年には、国際的な学術組織 DOCOMOMO（20世紀の建築と環境遺産としての価値が認められる建築物の保存活用を提唱することが目的）が、日本を代表する優れたモダニズム建築として選定しています。

(4) 村野藤吾は戦後の近代建築を代表する存在

村野藤吾（1891～1984）は、多数の商業建築作品、民衆に親しまれる建築をデザインし、在野の建築家、「民」の建築家といわれています。

(5) 八幡市民会館は戦後の民主主義を体現

会館ホールの前面には大きな広場を備え、その広場から建物の主玄関に容易にアクセスできる「開かれた」デザイン。これは戦後の民主主義を体現しており、その時代を表すデザインです。

(6) 八幡市民会館は芸術・文化施設であるから、失ってはならない教育施設

八幡市民会館は地域の子どものための芸術・文化活動の拠点施設でした。特に中学校・高校の吹奏楽の演奏会会場として、また高校生の演劇活動の大切な拠点でした。市民の自由な文化活動が出来なくなったことを見過ごすことはできません。

- 1) 教育を受ける子どもの権利が奪われた、北九州市が子どもたちの基本的権利を奪ったということです。八幡市民会館は芸術・文化施設であると同時に、情操教育の上からも極めて重要な教育施設であり、子どもたちに残すべき宝です。
- 2) 学校運営においては「新しい文化創造の主体を形成すること」が、重要な役割と定められています。すなわち、教育行政の責任者である北九州市は、教育条件を整備する責任があります。
- 3) 親と子、市民が文化を楽しむ中で、まちを好きになりそこで生きることを選んで、人口減少に歯止めがかかる施策を行う責任が、北九州市にはあります。

文化施設が地域社会の拠点の一つとして果たす役割は大きいものです。文化庁も“文化芸術資源で未来をつくる”（平成27年5月閣議決定）と基本方針で謳っています。

上述のとおり、八幡地区のこれからの「まちづくり」と「文化活動の活性化」を考えた時、

「八幡市民会館」と「八幡駅前エリア」の保存と活用は、
欠くことのできない大切な要件であり、下記の項目を陳情いたします。

陳 情 項 目

- 1) 八幡市民会館について歴史的・文化的な総合評価を的確に行い、時代遺構として捉え、後世に残すことを決断し、八幡東区活性化の貴重な資源として活用すること。
- 2) 世界遺産に登録された八幡製鐵所関連施設の発展と一体であった「九州鉄道」さらに時代をさかのぼる「長崎街道」の視点から、八幡市民会館を中心とする八幡駅前エリアの保存と活用を図ること。

以上